



答 申 書

日国運協発第4号

令和3年12月17日

日高市長 谷ヶ崎 照 雄 様

日高市国民健康保険運営協議会

会 長 橋 本 利 弘



令和3年11月11日付け日保発第388号にて諮問のあった日高市国民健康保険税の税率等の改定につきましては、審議した結果、諮問のとおり決定することを適当と認めます。

なお、本協議会における意見を下記のとおり付記します。

記

- 1 税率改定に当たっては、コロナ禍の生活状況等に配慮しながら、進めていただきたい。
- 2 特定健診受診率等の向上、ジェネリック医薬品の使用促進、糖尿病の重症化予防の推進、適正受診・適性服薬を促す取組など、医療費の適正化に向けた取組を進め、保険者努力支援制度の獲得点数の向上に努めていただきたい。
- 3 負担の公平性の観点から、国民健康保険税の収納率の維持・向上を図るとともに、引き続き、納税相談などの丁寧な対応に取り組んでいただきたい。
- 4 日高市国民健康保険赤字削減・解消計画について、埼玉県国民健康保険運営方針を踏まえ、適宜、十分な検討を加えながら、進めていただきたい。